

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【公開番号】特開2000-262774(P2000-262774A)

【公開日】平成12年9月26日(2000.9.26)

【出願番号】特願平11-72723

【国際特許分類】

A 6 3 H	33/30	(2006.01)
G 0 9 B	9/00	(2006.01)

【F I】

A 6 3 H	33/30	B
G 0 9 B	9/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月17日(2006.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 コンロを擬似した形状を備え、調理用具の載置の有無を入力し、前記調理用具に振動を与える振動機構を有するコンロ状入力装置と、前記コンロの火力を調節するツマミを擬似した火力調整ツマミ状入力装置と、前記コンロ入力装置及び前記火力調整ツマミ状入力装置から出力された信号に基づいて、所望の画像処理及び音声処理並びに前記振動機構の制御を行う制御回路と、を備え、

前記制御回路は、前記コンロ状入力装置に前記調理具が載置され、かつ、前記火力調整ツマミ状入力装置から出力された信号が所定の値を満たした際に前記振動機構を振動させると共に、音声及び/又は画像を構成する信号を出力再生装置に出力する、ことを特徴とする音声又は画像処理システム。

【請求項2】 前記振動機構は、前記調理用具と係合する係合部を有し、前記調理用具には、前記係合部と係合する被係合部が形成されており、前記係合部と前記被係合部との係合関係は、凹部と凸部により構成される、ことを特徴とする請求項1記載の音声又は画像処理システム。

【請求項3】 まな板を擬似した形状を備え、該まな板の中央から一方側に偏心した支点を有し、該まな板の他方側が上方に付勢されて該まな板が揺動自在に設けられ、かつ、該まな板の揺動を入力するまな板状入力装置を備え、

前記制御回路は、前記まな板状入力装置から出力される信号の時間間隔に応じて仮想食材の切れた大きさを変化させる処理を行うと共に、音声及び/又は画像を構成する信号を前記出力再生装置に出力する、

ことを特徴とする請求項1又は2記載の音声又は画像処理システム。

【請求項4】 水の放出及び停止を行う水道を擬似した水道入力装置を備え、前記制御回路は、前記水道入力装置のオン状態を示すオン信号と、オフ状態を示すオフ信号との間に応じて前記水道から水が流れる映像、及び/又は、食材を洗う音を構成する信号を前記出力再生装置に出力する、

ことを特徴とする請求項1~3のいずれか1項記載の音声又は画像処理システム。

【請求項5】 前記コンロ状入力装置、前記まな板状入力装置、前記水道入力装置、及びシンクが一体的に配置された仮想調理台を備え、

前記コンロ状装置は、前記シンクの側方に配置され、

前記水道入力装置は、前記シンクの奥側に配置され、

前記まな板状入力装置は、前記シンクの手前側で前記水道入力装置よりも低い位置に配置された、

ことを特徴とする請求項4記載の音声又は画像処理システム。

【請求項6】 前記各入力装置が配置されている面より低い位置に配置され、かつ、下端部が前記各入力装置の筐体の底面から突出したボタンを備え、

前記ボタンは、当該音声又は画像処理システムの本体上に形成された入力部を直接押圧可能に設けられており、かつ、前記出力再生装置に表示されたメニューの内容を選択し、選択した内容を決定するためのものである、

ことを特徴とする請求項1～5のいずれか1項記載の音声又は画像処理システム。